

一般社団法人 栗原青年会議所

マスコットキャラクターデザイン

募集要項

●募集趣旨

一般社団法人 栗原青年会議所（以下、「J C I 栗原」という。）は、より多くの方々に J C I 栗原を知っていただくため、認知度向上や地域活性化に繋がるキャラクターを募集します。

【一般社団法人 栗原青年会議所とは】

栗原青年会議所は、20 歳から 40 歳までの志の高い青年経済人によって『奉仕』『修練』『友情』という三信条のもと、『明るい豊かな社会』の実現を目指す青年団体です。少しでも、『明るい豊かな社会』を実現させるため、地域への『奉仕』を、「企画・立案・実行」する事で、自身の『修練』にもなり、志を同じくする青年が、活動を通じ『友情』が育まれ、また、大切にし、皆で、さらなる地域のための活動につなげます。

●募集内容

（１）キャラクターデザインの内容

J C I 栗原にふさわしいデザインを募集します。

（２）キャラクターに込めるイメージ

キャラクターを制作するにあたっては、上記趣旨のほか、下記の点を踏まえ、栗原をイメージでき、J C I 栗原として発信するのにふさわしいデザインとしてください。

・デザイン性

世界中の人が見ても「栗原」をイメージできるもの

・適応性

広報媒体や名刺、オリジナルグッズに使用するにあたり、汎用性・展開性が高いもの

・親近感

他のキャラクターと差別化が図れるようなオリジナリティーがあり、広く親しみを感じるようなキャラクターであること

●応募要件

・応募作品は自作・未発表で、本件のために独自にデザインした、国内外で類似のないオ

オリジナル作品に限ります。他作品に対する著作権等の権利侵害がないよう、くれぐれもご注意ください。

- ・お1人につき何点でも応募可能です。ただし、作品ごとに応募用紙を提出してください。
- ・全身のデザインを制作してください。
- ・応募作品はカラーで作成し、その際、モノクロ加工や縮小加工にも対応できるものとしてください。なお、視認性に鑑みて下記サイズで印刷した場合にもつぶれないもの（最小使用サイズ）とします。

縦 20mm、横 20mm

- ・下記10の「注意事項」をよくお読みいただき、ご同意いただくことが必要となります。

●応募方法

別添の「キャラクターデザイン応募用紙」に所定の事項を記入の上、下記送付先に郵送または電子メールでお送りください。なお、応募用紙はJCI栗原ウェブサイトからもダウンロードいただけます。

(1) 提出物

①応募用紙

キャラクターの説明(100字以内)、氏名(ふりがな)、年齢、職業(学校名)、住所、電話番号、Emailアドレスを記入してください。※複数作品を提出する場合は、作品ごとに応募用紙を提出してください。

②キャラクターデザイン

PDF 又は手書き

※複数作品を提出する場合は、作品番号を作品の分かりやすい位置に記載してください。

(2) 送付方法

①郵送

封筒に【キャラクター応募】と朱書きで明記のうえ、上記提出物をお送りください。データの場合は、CD-Rに納めて郵送してください。なお、CD-Rの盤面には作者の氏名を明記してください。

※複数作品を提出する場合は、CD-Rに応募作品ごとにフォルダを作成してください。応募用紙はコピー用紙等、種類は問いません。

【送付先】 〒987-2272 栗原市築館留場中田 103 栗原建設会館

一般社団法人 栗原青年会議所 キャラクター募集担当

(提出期限：令和 6 年 11 月 25 日 (月) 必着)

②電子メール (応募用紙のデータとキャラクターのデータをメールに添付)

件名に【キャラクター応募 作者氏名】と記載のうえ、上記提出物を添付ファイル (オンラインストレージ可) にて送信してください。データサイズは合計 5MB 以下としてください。 ※複数作品を提出する場合は、1 作品ごとにメールを送信してください。

【送付先】

sinki0320@outlook.jp

提出期限：令和 6 年 11 月 25 日 (月)

●応募資格

どなたでも応募できます。

●募集期間

令和 6 年 11 月 10 日 (日) ～ 11 月 25 日 (月) 必着

●選考方法

J C I 栗原にて、厳正に審査を行います。

●賞について

採用作品 1 点 (商品券 1 万円)

●結果の発表

(1) 審査結果は 12 月上旬までに採用者のみに直接連絡します。

(2) 公式発表については 12 月に J C I 栗原ウェブサイト上で行うことを予定しています。掲載の際には、作品及び採用者の氏名、所属を公表します。

●注意事項

(1) 応募作品は返却しません。

(2) 審査当日までの応募作品の管理は J C I 栗原が行います。

(3) 応募に係る費用は全て応募者の負担とします。

(4) 採用作品の商標登録をする権利及び著作権 (著作権法第 27 条及び第 28 条に規定される権利を含む。) は、全て J C I 栗原に帰属します。また、採用作品の著作者人格権は行使できないものとします。採用された方は、J C I 栗原が採用作品の商標・意匠の出願・

登録をする場合、これを認めることとします。

(5) 採用作品の使用にあたっては、原案を尊重しながら色やデザインを修正してデザイン化します。採用された方は、採用作品への加工、調整、著作権者の名誉・声望を害しない方法による改変利用について、これを全て J C I 栗原に委ねることとし、作品の同一性保持権（著作権法第 20 条）を含む一切の著作権を行使しないものとします。

(6) 採用作品は、以後、J C I 栗原の広報活動やオリジナルグッズの商品化等にあたり、自由に使用できるものとします。

(7) 応募者の個人情報の取り扱いについては、応募作品の審査、採用通知及び採用作品の公表にのみ使用し、その他の目的で使用することはありません（採用作品及び作者名等はウェブサイト等で公表予定です）

(8) 採用決定後に、既に発表されているものと同一又は類似の作品であることが判明した場合は、採用を取り消すことがあります。

(9) 未成年者による応募の場合は、親権者の同意書が必要になります。応募用紙の「保護者同意欄」に親権者が署名・捺印のうえ、ご応募ください。

(10) 選考の結果、キャラクターとしてふさわしいものがない場合は、「採用作品該当なし」とする場合があります。

(11) 募集要項に取り決めのない事項については、J C I 栗原の判断により決定します。

(12) 審査結果公表前の作品の審査状況への問い合わせには一切お答えできません。

(13) 応募の時点で、この募集要項の記載事項に同意したものとします。

●主催及びお問合せ先

一般社団法人 栗原青年会議所

担当：三浦

〒987-2272 栗原市築館留場中田 103 栗原建設会館

TEL： 080-3328-9027

Email: sinki0320@outlook.jp